

令和2年3月19日

岡山県土木部所管工事におけるICT活用工事試行要領の改定について お知らせ

岡山県土木部

岡山県土木部所管工事におけるICT活用工事試行要領を改定しましたので、お知らせします。

1 改定概要

(1) ICT活用要件の緩和

次に掲げる5つの施工プロセスの一部にICTを活用する「Light ICT」の制度を導入します。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

(2) 工事成績評価の見直し

監督員の評価項目である「創意工夫」において、5つの施工プロセスのうち、幾つのプロセスを実施したかで次のとおり加点評価します。

- ・ 5プロセス全てを実施した場合 7点
- ・ 4つ又は3つのプロセスを実施した場合 5点
- ・ 2つ又は1つのプロセスを実施した場合 3点

(3) ICT活用工事履行証明書の発行

ICT活用工事（Light ICTを含む。）を実施し、しゅん功検査に合格した受注者に対して、ICT活用工事履行証明書を発行します。

(4) 試行工事以外の取り扱い

ICT活用工事として発注していない工事において、契約締結後、受注者からICT活用工事の実施の申し入れがあり、発注者が適当と認める場合は、当該要領を適用します。

2 適用

令和2年4月1日以降にしゅん功検査を行う工事から適用します。

【問合せ先】

土木部 技術管理課技術指導班 TEL086-226-7460